

湖西市文化協会新会員入会、退会規約

【湖西市文化協会の目的】

各文化団体（文化部会、芸能部会）の連絡協調により、広く文化の向上をはかるとともに、市民の文化活動を育成し、郷土文化の振興に寄与することを目的とする。このため、「文化、文芸、芸術、芸能」に関して文化協会の目的に沿うものとする。

1、入会の条件

- ~~①原則5人以上の登録会員を有すること。~~
- ②上記の目的に沿った定期的な活動があること。
なお次に該当する団体は入会を許可しないものとする。
 - ①営利を目的とする団体
 - ②政治団体
 - ③宗教団体
 - ④暴力団との関係があるもの
 - ⑤その他文化協会が不適当と認めたもの

2、入会にあたって

- ②入会の目的及び内容を記した入会申込書(裏面)を提出するものとする。
- ③入会時入会申込書と会費を納入するものとする。
 - *会費は1部門につき1名年額1,200円とし毎年8月末日までに納入しその時点で会員となる。
 - *年度の途中の入会者はその時点で会費を納入するものとする。
 - *年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

3、退会にあたって

- ②退会時は事務局に申し出をおこなうものとする。（退会時の返金はない）

4、提出先

〒431-0404

湖西市太田458-1 北部多目的センター内

湖西市文化協会事務局 TEL・FAX053-578-1700
(月、水、金の9:00~16:00)